

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6806560号
(P6806560)

(45) 発行日 令和3年1月6日(2021.1.6)

(24) 登録日 令和2年12月8日(2020.12.8)

(51) Int.Cl.	F I
B 6 5 D 83/30 (2006.01)	B 6 5 D 83/30 1 0 0
B 6 5 D 23/00 (2006.01)	B 6 5 D 23/00 B
B 6 5 D 25/48 (2006.01)	B 6 5 D 25/48 B
B 0 5 B 11/00 (2006.01)	B 0 5 B 11/00 1 0 1 B
	B 0 5 B 11/00 1 0 1 E

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2016-255470 (P2016-255470)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成28年12月28日(2016.12.28)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2018-104074 (P2018-104074A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成30年7月5日(2018.7.5)	(74) 代理人	100113169
審査請求日	令和1年7月1日(2019.7.1)		弁理士 今岡 憲
		(72) 発明者	砂川 貴之
			東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内
		審査官	新田 亮二
		(56) 参考文献	実開昭63-032664 (JP, U)
			特開2008-272611 (JP, A)
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 延長ノズル付き吐出容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器体(2)から起立されたノズルヘッド(12)より側外方へノズル筒(12d)が突設された主要部材(1)と、

前記ノズル筒(12d)の先端部へ基端(E1)を嵌合させた管壁(16)を含み、当該基端(16)を前記先端部へ嵌合させることで主要部材(1)に組み付けられ、かつ、前記管壁(16)の基端(E1)寄りに、当該基端と反対側に係合端面(22a)を有する係合突部(22)を付設してなる延長ノズル(14)と、

前記ノズルヘッド(12)の上側へ嵌着されたヘッドカバー(32)を有するとともに、このヘッドカバー(32)から前記ノズル筒(12d)の上面に添って延びる連結アーム(40)を介して係止部(42)を突設してなるアダプタ(30)と、

を具備し、

前記係止部(42)は、ノズルヘッド(12)にヘッドカバー(32)を装着させた状態で延長ノズル(14)の脱落を防止できるように、係合突部(22)の係合端面(22a)に係止されたことを特徴とする、延長ノズル付き吐出容器。

【請求項2】

前記アダプタ(30)は、延長ノズル(14)と別体であり、かつヘッドカバー(32)をノズルヘッド(12)の上側へ着脱自在に形成するとともに、ノズルヘッド(12)からヘッドカバー(32)を外した状態で、前記係止部(42)を係合突部(22)から分離させることが可能に設けたことを特徴とする、請求項1記載の延長ノズル付き吐出容器。

10

20

【請求項 3】

前記係止部(42)は、下側にノズル挿入口(44A)を有する円弧状の係止板部であり、当該係止板部の上端部が前記連結アーム(40)の先部(40a)に連結されていることを特徴とする、請求項2記載の延長ノズル付き吐出容器。

【請求項 4】

前記係止部(42)は、中央部にノズル挿通孔(44B)を開口するリング状の係止板部であり、当該係止板部の上端部が前記連結アーム(40)の先部(40a)に連結されていることを特徴とする、請求項2記載の延長ノズル付き吐出容器。

【請求項 5】

前記ヘッドカバー(32)は、天板(33)の外周部から小径の嵌合筒部(36)と大径の操作筒部(34)を垂下し、前記嵌合筒部(36)を前記ノズルヘッド(12)に嵌着するとともに、前記操作筒部(34)に指をかけて引き上げることで、前記嵌合筒部(36)をノズルヘッド(12)から離脱させることができるように形成したことを特徴とする、請求項1から請求項4のいずれかに記載の延長ノズル付き吐出容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、延長ノズル付き吐出容器に関する。

【背景技術】

20

【0002】

容器体から起立されたノズルヘッドの側面から側外方へノズル筒を突出した吐出容器はよく知られているが、ノズル筒の先端から内容物が垂れて容器体に付着すると都合が悪い。しかしながら、ノズル筒の突出長を長くすると、商品の流通時などに嵩張るなどの問題を生ずる。

そこでノズル筒付きの吐出容器と別体として、延長ノズルを用意し、容器の使用時にノズル筒の先端部に嵌合するようにしたものが知られている(特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

30

【特許文献1】特開2010-105720

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の延長ノズル付き吐出容器は、使用時に不意に他物が延長ノズルに触れたときに、当該延長ノズルがノズルヘッドのノズル筒から脱落してしまう可能性がある。

これを回避するために、ノズル筒の先端部に対して延長ノズルが固嵌めされるように延長ノズルの基端部の内径を、ノズル筒の先端部の外径に対してきつめに設計することもできるが、この場合には、延長ノズルをノズルヘッドから取り外して、これらを洗浄しようとするときに、容易に取り外しできなくなり、不便である。

40

【0005】

本発明の一つの目的は、延長ノズル付きの吐出容器において、ノズルヘッドのノズル筒から延長ノズルが不意に脱落することを防止することであり、他の目的は、ノズルの洗浄などのために延長ノズルをノズルヘッドから取り外そうとするときには取り外し作業を容易に行うことができるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第1の手段は、容器体2から起立されたノズルヘッド12より側外方へノズル筒12dが突設された主要部材1と、

前記ノズル筒12dの先端部へ基端E1を嵌合させた管壁16を含み、当該基端16を

50

前記先端部へ嵌合させることで主要部材 1 に組み付けられ、かつ、前記管壁 1 6 の基端 E 1 寄りに、当該基端と反対側に係合端面 2 2 a を有する係合突部 2 2 を付設してなる延長ノズル 1 4 と、

前記ノズルヘッド 1 2 の上側へ嵌着されたヘッドカバー 3 2 を有するとともに、このヘッドカバー 3 2 から前記ノズル筒 1 2 d の上面に添って延びる連結アーム 4 0 を介して係止部 4 2 を突設してなるアダプタ 3 0 と、

を具備し、

前記係止部 4 2 は、ノズルヘッド 1 2 にヘッドカバー 3 2 を装着させた状態で延長ノズル 1 4 の脱落を防止できるように、係合突部 2 2 の係合端面 2 2 a に係止されている。

【 0 0 0 7 】

本手段では、図 2 に示すように容器体 2 から起立されたノズルヘッド 1 2 より側外方へノズル筒 1 2 d が突設されたパーツを主要部材 1 とし、かつノズル筒 1 2 d の先端部に延長ノズル 1 4 を嵌合させた構造において、延長ノズルの脱落防止用のアダプタ 3 0 を設けることを提案している。このアダプタ 3 0 は、ノズルヘッド 1 2 に嵌着されたヘッドカバー 3 2 を含み、このヘッドカバー 3 2 から延びる連結アーム 4 0 を介して突設する係止部 4 2 を、延長ノズル 1 4 の管壁 1 6 の基端 E 1 寄りに付設した係合突部 2 2 に係合させている。

【 0 0 0 8 】

「延長ノズル」とは、ノズルヘッドに付設されたノズル筒の吐出流路を長くするためにノズル筒の先端に取り付けられるノズルを言うものとする。上方から見て容器体の輪郭よりも外方へ長く突出したタイプ（ロングノズル）が典型であるが、必ずしもこれに限られるものではない。

「主要部材」とは、本発明の容器の構成のうちで延長ノズル及びアダプタを除く部分という程度の意味であり、少なくとも容器体とノズルヘッドとを含む部材であれば足りる。図示例では、ポンプ機構を内蔵したポンプ容器を挙げているが、例えばエアゾール式吐出容器であっても良い。

「ノズルヘッド」とは、ノズル筒を有するヘッドという意味である。図示のポンプ式容器においては、押下げて操作する押下げヘッドを例示している。しかしながら、エアゾール容器の場合には、周知のように押し下げて操作するヘッドの他に、側方（通常はノズルを開口する方向）にヘッドを傾げるいわゆるチルトタイプのヘッドが用いられており、いずれもノズルヘッドに含まれる。

「アダプタ」は、前記ノズルヘッドへ装着される部材である。ノズルヘッドに対して着脱自在に装着するものが代表例であるが、本手段においては、ノズルヘッドに対して取り外し不能に装着されるものも除外されない。

「ノズルカバー」は、ノズルヘッドの全部または一部を覆うように形成されている。

「連結アーム」は、係止部が係合突部を確実に係止できる程度の強度を有するものであれば足りる。

好適な一実施例として、連結アーム 4 0 がヘッドカバー 3 2 から側外方へ突出され、かつこの突出方向から見て断面逆 U 形の曲り板部に形成されており、この曲り板部の先端に前記係止部 4 2 が付設された構造が図示されている（図 1 参照）。

なお、連結アーム 4 0 はある程度の可撓性を有するものであってもよく、例えばノズルヘッド 1 2 からヘッドカバー 3 2 を外すときに、連結アーム 4 0 が撓んでヘッドカバー 3 2 の取り外しが容易となるようにしても構わない。

【 0 0 0 9 】

第 2 の手段は、第 1 の手段を有し、かつ

前記アダプタ 3 0 は、延長ノズル 1 4 と別体であり、かつヘッドカバー 3 2 をノズルヘッド 1 2 の上側へ着脱自在に形成するとともに、ノズルヘッド 1 2 からヘッドカバー 3 2 を外した状態で、前記係止部 4 2 を係合突部 2 2 から分離させることが可能に設けている。

【 0 0 1 0 】

10

20

30

40

50

本手段では、図5に示すようにアダプタ30を延長ノズル14と別体とし、かつアダプタ30のヘッドカバー32をノズルヘッド12の上側へ着脱自在に嵌合することを提案している。図4の状態から、ノズルヘッド12からヘッドカバー32を外し、次にアダプタ30の係止部42を延長ノズル14の係合突部22から分離させることができるようにしている。これにより、延長ノズル14を洗浄することが容易となる。

【0011】

第3の手段は、第2の手段を有し、かつ

前記係止部42は、下側にノズル挿入口44Aを有する円弧状の係止板部であり、当該係止板部の上端部が前記連結アーム40の先部40aに連結されている。

【0012】

本手段では、図5に示すように、連結アーム40の係止部42を、下側にノズル挿入口44Aを有する円弧状の係止板部とすることを提案している。前記ノズル挿入口44Aに延長ノズル14を挿入することにより連結アーム40の係止部42を延長ノズル14の係合突部22に容易に係止させることができる。

【0013】

第4の手段は、第2の手段を有し、かつ

前記係止部42は、中央部にノズル挿通孔44Bを開口するリング状の係止板部であり、当該係止板部の上端部が前記連結アーム40の先部40aに連結されている。

【0014】

本手段では、図9に示すように、連結アーム40の係止部42は、中央部にノズル挿通孔44Bを開口するリング状の係止板部とすることを提案している。前記ノズル挿通孔44Bに延長ノズル14を先端E2側から挿通させることにより、連結アーム40の係止部42を延長ノズル14の係合突部22により確実に係止させることができる。

【0015】

第5の手段は、第1の手段から第4の手段のいずれかを有し、かつ

前記ヘッドカバー32は、天板33の外周部から小径の嵌合筒部36と大径の操作筒部34を垂下し、前記嵌合筒部36を前記ノズルヘッド12に嵌着するとともに、前記操作筒部34に指をかけて引き上げることで、前記嵌合筒部36をノズルヘッド12から離脱させることができるように形成している。

【0016】

本手段では、図2に示すように、ヘッドカバー32は、天板33の外周部から小径の嵌合筒部36と大径の操作筒部34を垂下することを提案している。前記嵌合筒部36は前記ノズルヘッド12に嵌着させるものとする。そして前記操作筒部34に指をかけて引き上げることにより、前記嵌合筒部36をノズルヘッド12から容易に離脱させることができる。

【発明の効果】

【0017】

第1の手段に係る発明によれば、ノズルヘッド12のノズル筒12dの先端部へ延長ノズル14の管壁16の基端を嵌合させることにより、ノズル筒12dに延長ノズル14を組み付けた構成において、ノズルヘッド12の上面に嵌着されたヘッドカバー32から連結アーム40を介して突設した係止部42を延長ノズル14の係合突部22に係止させたから、延長ノズル14の脱落を防止できる。

第2の手段に係る発明によれば、前記アダプタ30は、延長ノズル14と別体であり、かつヘッドカバー32をノズルヘッド12の上側へ着脱自在に形成するとともに、ノズルヘッド12からヘッドカバー32を外した状態で、前記係止部42を係合突部22から分離させることが可能に設けたから、使用後に延長ノズル14を洗浄などのために取り外すことが容易である。

第3の手段に係る発明によれば、係止部42は、下側にノズル挿入口44Aを有する円弧状の係止板部であるから、ノズル挿入口44Aを介して延長ノズル14を挿入し、或いは取り外すことが容易である。

10

20

30

40

50

第4の手段に係る発明によれば、係止部42は、中央部にノズル挿通孔44Bを開口するリング状の係止板部であるから、より延長ノズル14の抜け出しをよりの確に防止できる。

第5の手段に係る発明によれば、天板33の外周部からノズルヘッド12への嵌着用小径の嵌合筒部36及び大径の操作筒部34を垂下したから、操作筒部34に指をかけて引き上げることで、前記嵌合筒部36をノズルヘッド12から容易に離脱させることができ、操作し易い。またヘッドカバー32の天板33がノズルヘッド12より大径となるため、ヘッドカバー32を押し下げ易い。

【図面の簡単な説明】

10

【0018】

【図1】本発明の第1実施形態に係る延長ノズル付き吐出容器の平面図である。

【図2】図1の吐出容器の一部を断面で示す側面図である。

【図3】図1の吐出容器の正面図である。

【図4】図1の吐出容器の斜視図である。

【図5】図1の吐出容器の分解斜視図である。

【図6】本発明の第2実施形態に係る延長ノズル付き吐出容器の一部を断面で示す側面図である。

【図7】図6の吐出容器の正面図である。

【図8】図6の吐出容器の斜視図である。

20

【図9】図2の吐出容器の分解斜視図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

図1から図5は、本発明の第1実施形態に係る延長ノズル付き吐出容器を示している。この吐出容器は、主要部材1と延長ノズル14とアダプタ30とで構成されている。これら各部材は、合成樹脂や金属で形成することができる。

【0020】

主要部材1は、従来公知の構成であり、本実施形態ではポンプ機構を内蔵した吐出容器として構成されているが、前述の通り、この構造は適宜変更することができる。図示例の主要部材1は、容器体2と、図示しないポンプシリンダと、装着キャップ4と、補助キャップ6と作動部材8とで構成されている。

30

容器体2は、胴部から図示しない口頸部を起立している。

装着キャップ4は、前記口頸部の外面に嵌合された装着筒4aの上端から内向きフランジ4bを内方突出している。

ポンプシリンダは、シリンダ周壁の上端に付設した鐳状のフランジ部を有し、このフランジ部を口頸部と内向きフランジ4bとの間に挟持させることで、容器体2内に支持されている。ポンプシリンダの下部からは液体吸い上げパイプが垂下されており、かつポンプシリンダの下部に第1逆止弁が設けられている。

補助キャップ6は、作動部材8の抜け止め手段であり、キャップ周壁の下半部をポンプシリンダの上部内に嵌合するとともに、上半部外面にネジ部を形成し、かつキャップ周壁の上半部から外向きフランジ6aを外方突出している。

40

作動部材8は、前記ポンプシリンダの内面を摺動する筒状ピストンを下部に有するとともに、前記補助キャップ6から起立するステム10の上端のノズルヘッド12を付設している。ノズルヘッド12はヘッド頂壁12aの裏面中央部から、前記ステムに好ましくは着脱自在に取り付ける取付筒部(図示せず)を垂下するとともに、ヘッド頂壁12aの外周部から大径のヘッド周壁12b及び小径の補助周壁12cを垂下している。この補助周壁12cは、図示例では前記補助キャップ6のキャップ周壁の上半部に螺合可能に形成している。ヘッド周壁12bの前面からは、前記ステム10に連通するノズル筒12dを前方突出している。

なお、本明細書において、便宜的に、図2の左方(ノズル筒を突出する方向)を“前”

50

、同図の右方を“後”というものとする。

作動部材 8 の内部には、第 2 逆止弁（図示せず）が形成されており、容器体 2 に対する作動部材 8 の昇降により、容器体 2 内の液体を、第 1 逆止弁を介してポンプシリンダ内へ吸い込むとともに、ポンプシリンダ内の液体を、第 2 逆止弁を介してノズル筒 1 2 d から外部へ吐出するように形成している。なお、容器の内容物は液体に限定されない。

【 0 0 2 1 】

延長ノズル 1 4 は、図 2 に示すように、その延長ノズル 1 4 の基端 E 1 側を前記ノズル筒 1 2 d の先端部側に嵌合してなり、内容物の吐出流路を延長する役割を有する。本実施形態の延長ノズル 1 4 は、少なくとも管壁 1 6 とこの管壁 1 6 の基端寄りに付設された係合突部 2 2 とを有する。

10

図示例において、管壁 1 6 は長手方向中間部に屈曲部 1 8 を有し、この屈曲部 1 8 より基端 E 1 側では前下方へ傾斜し、屈曲部 1 8 より先端 E 2 側では垂直に垂下している。もっともこれらの構造は適宜変更することができる。

また本実施形態では、管壁 1 6 の基部（基端 E 1 近傍の管壁部分をいう）を、図 2 に点線で示すように、基部以外の管壁部分から段差 S を介して拡径する大内径部 2 0 に形成している。延長ノズル 1 4 を、ノズル筒 1 2 d の先端部に嵌合させるときには、この先端部が前記段差 S に突き当たるまで延長ノズル 1 4 を嵌合させればよい。これにより、ノズル筒 1 2 d 及びヘッドカバー 3 2 に対する延長ノズル 1 4 の係合突部 2 2 の位置決めをすることができ、ノズル筒 1 2 d への延長ノズル 1 4 の嵌合長さが不足することにより、後述の係止部 4 2 を係合突部 2 2 に係止できないという不具合がなくなる。

20

前記係合突部 2 2 は、管壁 1 6 の先端 E 2 に近い側に係合端面 2 2 a を有し、この係合端面に後述の係止部 4 2 を係止させることが可能に形成されている。図示例の係合突部 2 2 は、係合鑿部として形成されているが、係止部 4 2 を係止させることができる限り、どのような構造でも構わない。図示例では、係合突部 2 2 が大内径部 2 0 の最も基端 E 1 寄りに付設されているが、その配置は適宜変更することができる。

【 0 0 2 2 】

アダプタ 3 0 は、延長ノズルの取付を補助する治具であり、ヘッドカバー 3 2 と、連結アーム 4 0 と、係止部 4 2 とを有する。図示例ではこれらは一体に成形されている。

【 0 0 2 3 】

前記ヘッドカバー 3 2 は、ノズルヘッド 1 2 より大径の天板 3 3 を有し、この天板 3 3 の外周部から足の短い大径の操作筒部 3 4 及び足の長い小径の嵌合筒部 3 6 を 2 重筒状に垂下しており、また天板 3 3 の中央部から押下げ用筒部 3 8 を垂下している。

30

前記嵌合筒部 3 6 は、ノズルヘッド 1 2 のヘッド周壁 1 2 b の外面に嵌合されている。前記嵌合筒部 3 6 の筒壁の前部には切欠き 3 6 a が形成されており、前記ヘッド周壁 1 2 b への嵌合状態で切欠き 3 6 a 内をノズル筒 1 2 d が挿通するように形成されている。また嵌合筒部 3 6 の下端部内面には、ヘッド周壁 1 2 b の下端面に係合可能な係合リップ 3 6 b が付設されている。

前記操作筒部 3 4 は、その下面に指を掛けてヘッドカバー 3 2 を引き上げるための手段である。図示例では、操作筒部 3 4 の前壁部を開口して、この開口箇所から連結アーム 4 0 が前方へ延出している。

40

前記押下げ用筒部 3 8 は、嵌合筒部 3 6 をヘッド周壁 1 2 b に嵌合させた状態で、押下げ用筒部の筒壁下端がノズルヘッド 1 2 のヘッド頂壁 1 2 a の上面に当接するように形成している。

【 0 0 2 4 】

前記連結アーム 4 0 は、前記操作筒部 3 4 の前部からノズル筒 1 2 d に添って前方へ突設されている。“添って”という用語は、ノズル筒 1 2 d の外面に連結アーム 4 0 がぴったりと接していることを意味するものではなく、図示例では、連結アーム 4 0 とノズル筒 1 2 d との間には隙間が存在する。

また好適な図示例では、連結アーム 4 0 は、突設方向から見て断面逆 U 字形の曲り板部に形成されている。これにより連結アーム 4 0 の剛性が高まる。連結アーム 4 0 を含むア

50

アダプタ30を、可撓性のある材料で形成することができる。この明細書でU字状というときには、円弧状を含み、例えば下側が浅くくぼんだ形状を含むものとする。

【0025】

前記係止部42は、連結アーム40の先部40aから、前記係合突部22の係合端面22aに係止可能に連結アーム40の内側へ突出している。

図示例の係止部は、連結アームである曲り板部の先端全体から内方突出する円弧状の係止板部に形成されており、下側からノズル筒を挿通可能なノズル挿入口44Aを有する。もっとも係止部42の形状は適宜変更することができ、例えば連結アーム40の先端の一部から凸状に内方突出する突起でも構わない。

なお、本明細書において、“円弧状の係止板部”とは、第2実施形態のリング状の係止板部と区別するために用いる用語であり、正確に円弧である必要はない。

10

【0026】

上記構成において、前述の主要部材1に延長ノズル14及びアダプタ30を組み付けるときには、図5に示す状態から、延長ノズル14の基端E1側をノズルヘッド12のノズル筒12dに嵌合させる。ノズル筒12dの先端部が延長ノズル14内の段差Sに突き当たるときの触感によって利用者は十分にノズル筒12dが嵌入されたことを理解できる。この状態で、延長ノズル14の係合突部22の係合端面22aにアダプタ30の係止部42を当接させて、図2に想像線で示す状態からヘッドカバー32を押下げると、同図に実線で示す如く、ノズルヘッド12の外面に嵌着させることができる。アダプタ30を可撓性材料で形成したときには、連結アーム40が撓むとともに切欠き36aを設けた嵌合筒部36が容易に拡開するので、嵌着作業がよりスムーズとなる。

20

図2の状態ではアダプタ30の係止部42が延長ノズル14の係合突部22に係止しているので、延長ノズル14が不意に脱落することを防止できる。この状態でヘッドカバー32の天板33を押下げると、押下げ用筒部38を介してノズルヘッド12が押し下げられ、ポンプシリンダ内の液体がノズル筒12dを経て延長ノズル14から吐出される。

使用後に延長ノズル14を洗浄するときには、図2の状態から操作筒部34の後壁部に指を掛けて引き上げるとよい。この後壁部は、嵌合筒部36よりも後方に、すなわち、係止部42から見て遠くにあるから、操作筒部34の後壁部を力点、係止部42を支点、ノズルヘッド12への嵌合筒部36の嵌合箇所を作用点とするテコの原理により、嵌合筒部36の係合リブ36bが前記ヘッド周壁12bの下端から容易に外れる。

30

ヘッドカバー32をノズルヘッド12から取り外した後に、延長ノズル14をノズル筒12dから取り外すことができる。これにより、延長ノズル14を容易に洗浄することができる。もちろん、ノズルヘッド12もステム10から取り外して洗浄することができる。

【0027】

以下、本発明の他の実施形態に係る延長ノズル付き吐出容器を説明する。これらの説明において第1実施形態と同じ構成に関しては解説を省略する。

【0028】

図6から図9は、本発明の第2実施形態に係る延長ノズル付き吐出容器を示している。本実施形態は、アダプタ30の係止部42の形態を変更したものである。

40

すなわち、本実施形態の係止部42は、図7及び図8に示す如く、中心にノズル挿通孔44Bを有するリング状の係止板部に形成されている。前記係合突部22の係合端面22aに対して、第1実施形態では円弧状の係止板部のみで当接するのに対して、本実施形態ではリング状の係止板部が係止するので、係止力がより向上する。

本実施形態において、延長ノズル14及びアダプタ30を主要部材1に組み付けるときには、図9に示す状態より、延長ノズル14を先端E2側からアダプタ30のノズル挿通孔44Bに挿入し、係止部42が係合突部22の係合端面22aに当接するまで延長ノズル14を挿通させる。そして図6に想像線で示す状態からヘッドカバー32をノズルヘッド12に嵌着させればよい。

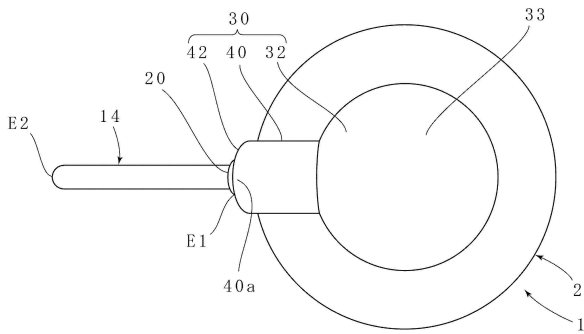
【符号の説明】

50

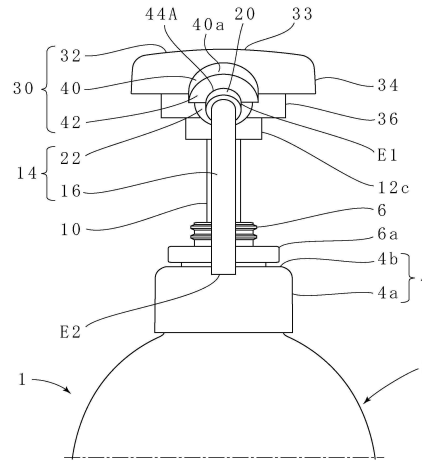
【 0 0 2 9 】

- 1 ...主要部材
- 2 ...容器体 4 ...装着キャップ 4 a ...装着筒 4 b ...内向きフランジ
- 6 ...補助キャップ 6 a ...外向きフランジ 8 ...作動部材 1 0 ...ステム
- 1 2 ...ノズルヘッド 1 2 a ...ヘッド頂壁 1 2 b ...ヘッド周壁 1 2 c ...補助周壁
- 1 2 d ...ノズル筒
- 1 4 ...延長ノズル 1 6 ...管壁 1 8 ...屈曲部 2 0 ...大内径部
- 2 2 ...係合突部 (鍔部) 2 2 a ...係合端面
- 3 0 ...アダプタ 3 2 ...ヘッドカバー 3 3 ...天板 3 4 ...操作筒部
- 3 6 ...嵌合筒部 3 6 a ...切欠き 3 6 b ...係合リブ
- 3 8 ...押下げ用筒部 4 0 ...連結アーム 4 0 a ...先部
- 4 2 ...係止部
- 4 4 A ...ノズル挿入口
- 4 4 B ...ノズル挿通孔
- E 1 ...基端 E 2 ...先端 S ...段差

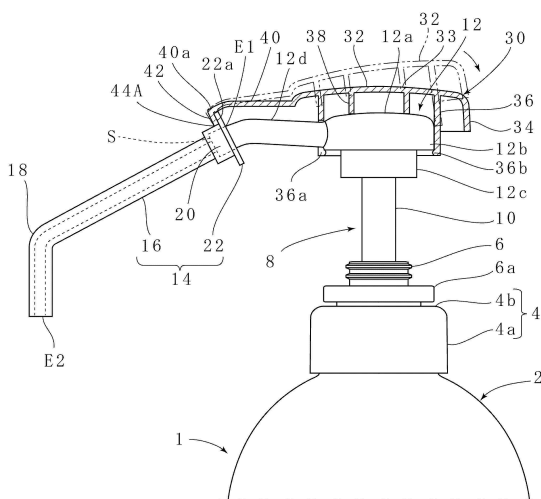
【 図 1 】



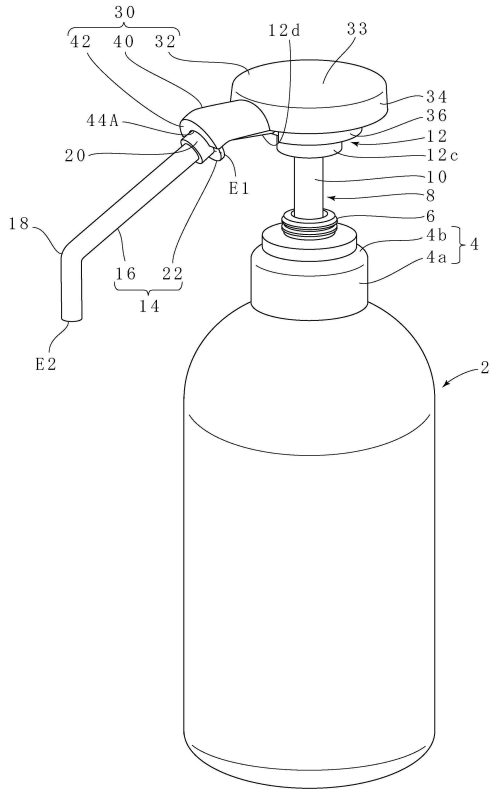
【 図 3 】



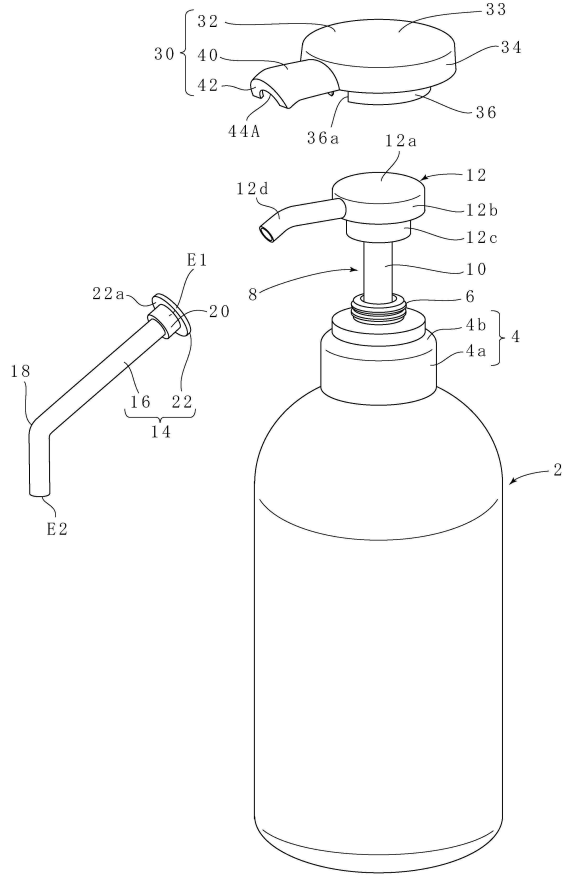
【 図 2 】



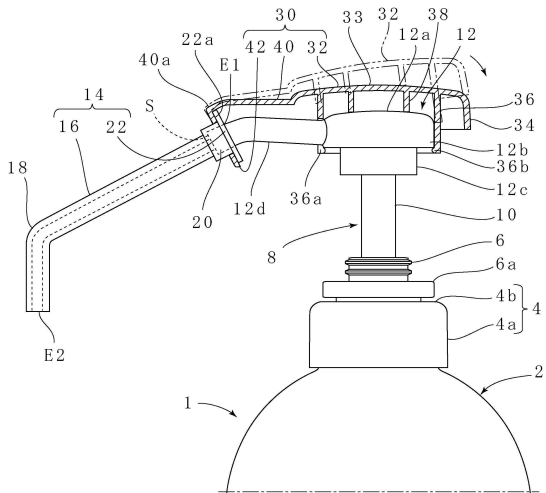
【図4】



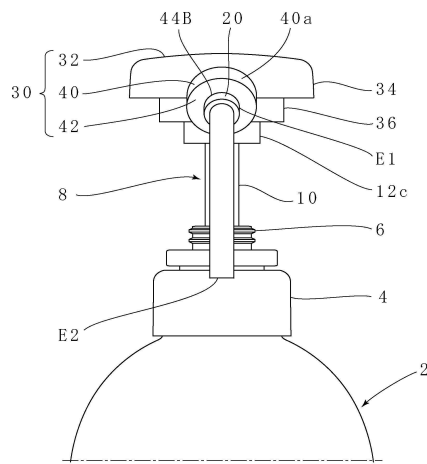
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B 6 5 D	8 3 / 3 0
B 6 5 D	2 3 / 0 0
B 6 5 D	2 5 / 4 8
B 0 5 B	1 1 / 0 0